

令和6年1月31日

短期入所ご利用者様ならびにご家族様

西宮すなご医療福祉センター 相談支援課

令和6年4月～令和6年5月の短期入所お申し込みに関するお知らせ

平素より当センター短期入所事業をご利用いただきありがとうございます。

令和6年4月～令和6年5月の短期入所お申し込み内容についてご案内いたします。

令和6年6月以降のお申し込みについては、令和6年3月末頃にHPとメールでお伝えいたします。（郵送は希望者のみとなります）

令和6年4月～令和6年5月までのお申し込みタイムスケジュール

令和6年4月分・令和6年5月分の2ヶ月分をまとめてお申し込みください		
利用月	申込期間	可否通知
4月分 (4/1～4/30)	2/9 (金) ～2/17 (土)	4月分…決定次第～3/11 (月) 迄に通知
5月分 (5/1～5/31)		5月分…4/10 (水) 迄に通知

令和6年4月～5月のご利用案内の詳細につきましては、現在改定中のため、申込開始日までに改めてお伝えします。大変ご迷惑をおかけしますが、今しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。

※感染症対策について (2024年1月31日現在)

短期入所利用及び検査の有無・方法・内容等については、下記内容でのご案内となります。

各種感染症について

◎短期入所のご利用については当センター基準での対応となります

各種感染症にかかられた方、疑いのある方は相談支援課までお知らせください

<利用者本人がコロナに感染した場合>

発症日を0日として5日間経過し、かつ症状軽快から24時間経過後(6日目)よりサービス利用可能

<利用者の同居家族がコロナに感染した場合>

家庭内隔離を実施できた場合、最後の接触日を0日とし、6日目よりサービス利用可能

家庭内隔離を実施できない場合、家族の発症した日を0日とし、10日目よりサービス利用可能

利用者本人がその他の発熱の場合、自然解熱後48時間経過後よりサービス利用可能

各ワクチン接種について

◎接種日を含めた3日間を短期入所のご利用はお控えいただいております

【例】4/1 接種 ⇒ 4/2、4/3 は利用不可 4/4 から利用可能

<お問い合わせ> 西宮すなご医療福祉センター



相談支援課 担当 坂田/種橋

TEL 0798-47-9959 FAX 0798-43-1022

Mail sunago.short.9959@gmail.com